「豊橋市栄養管理システム開発業務」提案書作成仕様書

1 提案内容

「豊橋市栄養管理システム開発業務」プロポーザル実施要領に基づき、提案者の具体 的な提案内容を記載した提出書類を作成すること。提案書の作成においては「豊橋市栄 養管理システム開発業務」業務仕様書を参照すること。

2 提出書類

(1) 提案書(本文)

本仕様書3に記載する「提案要求項目」について提案者の提案内容を記入した提案書(指定様式)。

(2) 機能要件確認表

本仕様書4に記載する「機能要件確認表記入方法」に基づき、豊橋市(以下「本市」という。)が想定している機能に対して提案者の提案する標準パッケージソフトでの対応状況を記入した「豊橋市栄養管理システム開発業務」機能要件確認表(指定様式)。

(3) 費用積算表

本仕様書5に記載する「費用積算表記入方法」に基づき記入した「豊橋市栄養管理システム開発業務」費用積算表(指定様式)。

3 提案書(本文)作成方法

(1) 提案要求項目

「豊橋市栄養管理システム開発業務」評価基準(以下「評価基準」という。)の「提案書評価点」の「提案要求項目」欄を参照し、提案者の具体的な提案内容を提示すること。

(2) 様式等

- ア 「豊橋市栄養管理システム開発業務」提案書(様式)に記入すること。
- イ 提案書の内容については、評価基準の項番「提案要求項目」に合わせ項目順に作 成すること。
- ウ 提出書類はA4版縦の両面印刷を原則とする。ただし、提案書については50ページ以内とし、ページ番号を付すること。また、令和2年度のあいち電子調達共同システムで付番された業者統一番号を表紙のヘッダ部に付すること。
- エ 社名ロゴ等の提案者を識別できる情報は使用しないこと。
- オ 定量的に把握可能な事項については、可能な限りその数量を明記し、それが困難な場合は定性的に把握可能な表現を用いて簡潔に記述すること。また、専門知識を有しない者でも理解できるように分かりやすい表現を用いて記述すること。
- カ 提案書は見出しやインデックス等で見やすい工夫を施し、ファイリングすること。

4 機能要件確認表記入方法

本市が想定している機能に対して、提案者の標準パッケージでの対応状況について、以下の判定基準により、「対応状況」欄に記入すること。判定は貴者の想定する導入スケジュールのテスト工程時点での対応状況を回答すること。機能要件の「○必須▲要望」欄の種別が「○」の場合に「対応状況」欄にGが1つでもある場合、機能要件の採点を行わず、「失格」とする。「▲」の場合は、A、BまたはCのみ入力とし、Cの場合は機能追加しないものとするので、カスタマイズ費用は載せないこと。

【判定基準】

A:パッケージの標準機能

- ・ 記載要件の全てが対応可能な場合にのみ選択すること。一部機能のみで対応ができない場合は、「備考」欄にその機能を記載し、「対応状況」欄はB~Gで回答すること。
- B:パッケージの標準機能として採用予定
 - ・ 「備考」欄に採用予定年月日を記載すること。
 - 各業務の稼働日までに標準機能とするものに限る。
- C:パッケージの標準機能には含まれず、カスタマイズにより対応
 - ・ 「カスタマイズ費用」欄に費用(運用時含む)を記載すること。
 - ・ パッケージのバージョンアップの際に、大規模な再カスタマイズが必要となる場合は「備考」欄にその旨を記載すること。
 - ※カスタマイズ…機能要件等が合致しない部分について、パッケージソフトに手を 入れて機能変更・追加すること。
- D:パッケージの標準機能には含まれず、アドオン機能により対応 ※アドオン…機能要件等が合致しない部分について原則的にパッケージソフトに手 を入れることなく追加機能を実現すること。
- E: EUC機能によるデータ抽出で対応
 - ・ データ抽出自体を要件としているものについては、E判定以外($A\sim D$ 、F、G)で回答すること。
- F:代替案で対応
 - ・ この機能要件の実現を可能とする具体的な方策を必ず「代替案」欄に記入する こと(EUC機能による代替については「E」で回答すること)。
 - ・ この機能要件の実現を不要とする場合は、必ずその具体的な理由を「備考」欄に記入すること。
 - ・ 「代替案」欄に代替案の記入がない場合、又は本市で実現不可能と判断した場合はG「対応不可」とみなす。
- G: 対応不可

その他、コメント事項等があれば「備考」欄へ追記すること。

5 費用積算表記入方法

開発費用及び運用費用については、次の(1)から(6)までの区分ごとに費用積算して記入する。なお、契約上限価格及び提案上限価格を超過した金額については失格とする。 費用は過剰なスペックではなく、費用対効果を勘案した実現性のあるものとすること。

(1) 構築費用

標準パッケージに対する要件定義・設計・データセットアップ費用・テスト費用・ 検証作業及び操作研修等の費用。

- ・ データセットアップ費用には抽出されたデータの加工、修正及び生成並びに豊 橋市栄養管理システム開発業務へのデータ取込費用を含むこと。
- ・ 本市が主で行うテストであっても、貴者が支援する場合にはその支援する費用 も含むこと。
- (2) カスタマイズ費用

標準パッケージに対するカスタマイズの設計・開発・テスト等の費用。

- ・「機能要件確認表」にない項目であっても本市で必須と思われる事務処理内容がある場合、その機能を実装するために要する費用も算出すること。
- (3) パッケージソフトウェア費用

業務システムを動作する上で必要なパッケージソフトウェア費用。栄養管理システムのシステム利用料はここに含めること。栄養管理システムのシステム利用料は、60ヶ月分の費用を見込むこと。

- (4) ハードウェア費用 システムを動作する上で必要なハードウェア費用。 P C 端末12台とプリンタ4台も含む。
- (5) ミドルウェア費用 パッケージソフト以外で必要なミドルウェア等のソフトウェア費用。
- (6) 保守費用

パッケージ、ハードウェア及びミドルウェア等ソフトウェアの保守費用。60ヶ月分の費用を記載すること。

なお、(3)~(6) ハードウェア及びソフトウェアは別途リース契約する予定であるが、金額の算定に当たってはリース料を年1.8%で見込むこと。設定費用も含めること。